

衆議院財務金融委員会ニュース

平成 21.4.15 第 171 回国会第 16 号

4 月 15 日（水）第 16 回の委員会が開かれました。

- 1 金融商品取引法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 49 号）
資金決済に関する法律案（内閣提出第 50 号）
- ・与謝野財務・金融担当大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
（参考人）日本郵政株式会社執行役副社長 山下 泉君
日本郵政株式会社専務執行役 佐々木 英 治君
 - ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

越 智 隆 雄君（自民）

- ・資金決済に関する法律案の資金移動業の範囲について教えていただきたい。
- ・本法律案の施行により、どのような新ビジネスが生まれると考えられるか。また、個人による不正な外国送金等が行われる懸念はないか。
- ・公認会計士試験合格者の 1 割が就職できていない状況について、金融庁の見解を伺いたい。

中 川 正 春君（民主）

- ・追加経済対策の財源を賄うため、中期プログラムを早急に改定すると大臣は発言しているが、改定の具体的内容を伺いたい。
- ・与党と民主党の経済対策の方向性の違いについて大臣の所見を伺いたい。
- ・信用格付会社に係る規制を内閣府令で定めるとしているが、法律案提出の際に具体的内容を示す必要があるのではないか。

松 野 頼 久君（民主）

- ・旧日本郵政公社時代の簡易保険の保険金不払いに関する調査の進捗状況、完了時期、調査経費の捻出元等について説明して欲しい。
- ・郵政民営化に伴い作成された簡易保険契約者向けパンフレットに、かんぽの宿の売却について記載しなかったのはなぜか。
- ・「貯蓄から投資へ」を推進するためには、我が国の市場環境を整備し、信頼性向上に努めるのが先決ではないか。

佐々木 憲 昭君（共産）

- ・金融 A D R 機関が業界から独立して公正・中立な運営を行うために、本改正案ではどのように措置しているか。
- ・資金決済法案はどのような資金移動サービスを対象としているのか。収納代行サービス、代金引換サービスは本法の対象となるか否か。